

精神障害者アウトリーチ 推進事業とは？

中央西圏域(土佐市、いの町)を事業の対象エリアとし、未治療の方や治療を中断している方などに対して多職種チーム(精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士など)が必要に応じて訪問支援を行います。

保健・医療・福祉サービスを包括的に提供することで、入院治療を前提とせず、住み慣れた地域での継続した生活が送れるように支援する取り組みです。

相談窓口

土佐市

健康づくり課

土佐市高岡町甲1792-1

☎ 088-852-1113

いの町

ほけん福祉課

吾川郡いの町1400番地

☎ 088-893-3810

お住まいの市町の担当課にご相談ください。

受付時間 ▶ 平日 8:30 ~ 17:15

その他

中央西圏域の精神障害者アウトリーチ
推進事業に関すること

中央西福祉保健所健康障害課

高岡郡佐川町1243-4

☎ 0889-22-1247

高知県子ども・福祉政策部 障害保健支援課

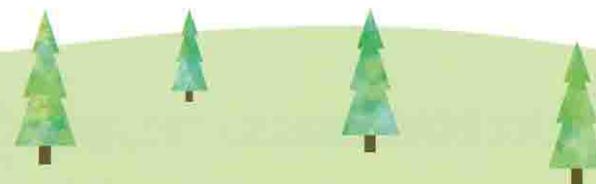
高知市丸の内1-2-20

☎ 088-823-9669

精神障害者アウトリーチ
推進事業のご案内



高知県



対象者について

① 精神医療の治療中断をされている方

② 精神疾患が疑われる未受診の方

地域生活の維持・継続が困難であり、家族・近隣との間でトラブルが生じるなどの日常生活上の「危機」が発生しており、精神疾患が疑われるが、入院以外の手法による医療導入が望ましいと判断される方

③ 長期入院の後、退院された方や入退院を繰り返される方



精神障害者アウトリーチ推進事業のイメージ

在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。



特徴

- 1 医療や福祉サービスにつながっていない段階から**アウトリーチ（訪問）**による支援を行う。
- 2 精神科病院に多職種チームを設置し、対象者及びその家族に対し訪問支援等を行う。

高知県

精神障害者アウトリーチ推進事業の委託

家族や関係機関等からの相談



相談受付から支援に至るまでのフローチャート

事業対象エリア 土佐市・いの町

家族や関係機関等からの相談

市・町

申請

一陽病院
アウトリーチ
チーム

情報収集
(ケア会議)

支援計画作成
対象者または
家族からの
同意書

事業対象 訪問支援

事業非対象

運営会議
市、町、
福祉保健所等の
地域の関係機関

適切な
関係機関へ

医療・福祉・保健・教育等
適切な社会資源へ繋ぐ

概ね1ヶ月以内

概ね6ヶ月